

### 事務処理フロー図

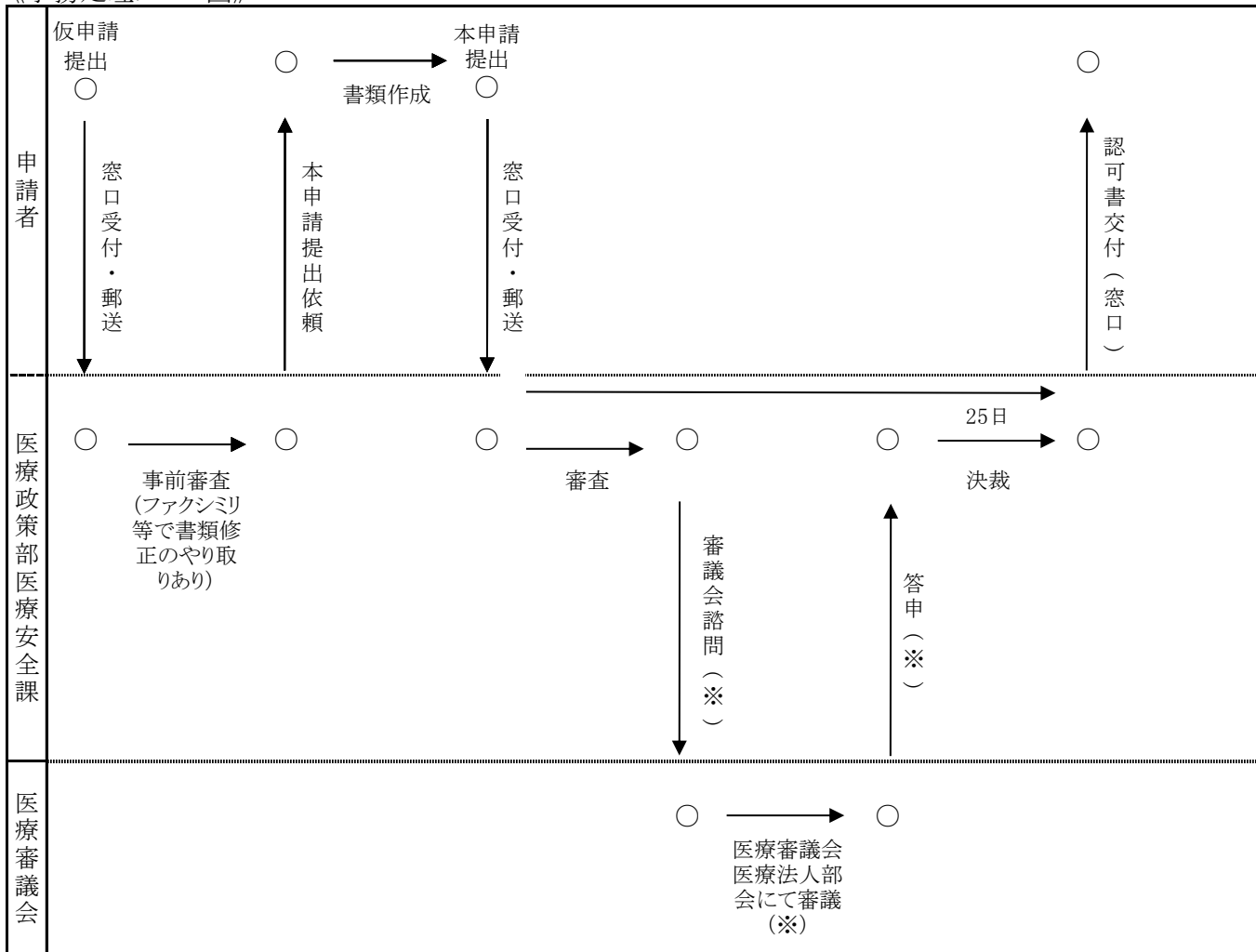
事務名	理事長選任特例認可
根拠法令	医療法第46条の6第1項

作成部署 福祉保健局医療政策部医療安全課医療法人担当 電話33-418

標準処理期間計	25日
---------	-----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	事前審査	提出された仮申請書の記載事項、添付書類等の確認
2	本申請提出依頼	1の内容を踏まえ、医療安全課から申請者に本申請を依頼
3	本申請提出	申請者において書類を作成し、医療安全課に本申請書を提出
4	審査	3の内容を審査
5	医療審議会医療法人部会にて審議(※)	審査の結果に基づき、諾否を決定(※理事長選任特例認可基準で定めている要件に該当する場合、医療審議会医療法人部会の意見を聞いたものとみなし、認可を行う。)
6	決裁	部会からの答申に基づき決裁
7	認可書交付	申請者に通知
8		
9		
10		